

2026年1月5日

## 当組合理事長を騙る不審なメールにご注意ください

現在、悪意のある第三者が、事業者等を主な攻撃対象として、対象企業や取引先の役員等になりますし、従業員等へ送金指示を行う「ビジネスメール詐欺」の事案が急増しております。

当組合におきましても、当組合理事長を騙る不審メールの発生を確認しておりますので、注意喚起いたします。

皆さまにおかれましては、下記の特徴で発信されるメールについて、当組合理事長を騙るものその他にも、お勤め先やお取引先の経営層（代表取締役社長等）を騙るメールに十分ご注意くださいますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. ビジネスマール詐欺について

悪意のある第三者が、企業の経営層や取引先、あるいは上席者になりますして巧妙なメールを送り、「偽の送金指示」や「機密情報の窃取」を行うサイバー攻撃。

#### 2. 今回主に確認されている事例

- (1) 会社役員（代表取締役社長等）を名乗り、会社のメールアドレス（代表アドレス等）宛に、LINE 等でグループを新規作成の上、招待用二次元コードを返信するよう指示するもの
- (2) 会社役員（代表取締役社長等）を名乗り、添付ファイルを開き、記載の内容を速やかに実行するよう指示するもの

#### 3. 注意点

- (1) 件名に「企業名」、差出人名に「代表者名」が入っている等、文面が巧妙化していますが、不審なメールの添付ファイルを開かない・記載の内容を実行しないようご注意ください。  
内容が正しいものかを送信者へ確認する際は、メール以外の方法をご利用ください。
- (2) 攻撃者とのやり取りを開始してしまった場合等には、速やかにお近くの警察署等へご相談ください。  
また、当組合にお持ちの口座の不正送金被害にお気づきの際は、当組合の営業担当または営業店までご連絡ください。

以上